

被爆者への募金は、  
被爆者を助け、  
核兵器のない世界を実現する  
もっとも確かな行動です。

(京都産業大学教授)  
益川 敏英さん

(舞台女優)  
有馬 理恵さん

私も応援  
しています。

(元日本ウエルトアー級チャンピオン)  
小林 秀一さん

募金にご協力いただける方は  
「被爆者募金」と記入し  
右記をお願いします

郵便振替 00110-9-1780  
口座名 「原水爆禁止日本協議会」

●問い合わせ・連絡先●  
原水爆禁止日本協議会  
〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター6F  
Tel.03-5842-6031 Fax.03-5842-6033  
E-mail: antiatom55@hotmail.com

取扱団体

## 被爆者への 援護施策の補償 の改善を求めて

被爆者と国民のたゆみない運動で、1995年にはやっと被爆者援護に関する現行法ができました。

被爆当時、広島が長崎の市内にいた人、投下後、救援などで市内に入った人、近隣での救援や放射能を含んだ黒い雨で被爆した人、母親の胎内で被爆した人などには「被爆者健康手帳」が交付され、定期健診やがん検診を受けることができます。また、病気などで一定の条件を満たすと健康管理手当や医療特別手当の支給を受けることができます。いずれも、運動によって実現したものです。

しかしその制度と運用は、被害の実態や被爆者の願いからまだまだかけ離れたものです。

その顕著な表れが、原爆症認定の問題です。法律では、原爆に起因する傷害にたいしては、医療特別手当が支給されることになっています。ところが、国は、放射線に起因することが証明できないといって、実際上、2キロ以上遠での被爆や

残留放射能による被爆での「原爆症認定」をほとんど却下していたのです。この問題は、300名を超える被爆者が全国で裁判を起こし、国会でも裁判の場でも国の誤りが明らかになったため基準の見直しが行われました。

しかしいまでも原爆症の認定がない人、被爆者手帳を取得できない人、不当に狭く設定された被爆地域や「黒い雨の降雨地域」、さまざまなハンディに悩まされる海外在住被爆者や韓国 朝鮮人被爆者など、問題は山積んでいます。

問題の根本には、「戦争の犠牲は国民が等しく受忍すべき」という国の受忍政策があります。被爆者は、国が二度と核兵器の被害を招かない証として、国家補償の被爆者援護法を作るよう要求しています。

被爆者援護募金のお願い



いわさきちひろ  
「チューリップとあかちゃん」1971年

被爆者とともに  
核兵器のない世界を

## 「命あるうちに核兵器の廃絶を」

### 被爆者の 願い

広島と長崎の被爆から65年余り経ったいまも、22万人を超える被爆者が心と体に傷を負って暮らしています。

1945年8月6日と9日、二つの街は一瞬のうちに廃墟となり、死者数はその年の末までに21万人にのぼりました。原爆の熱線、爆風、放射線の影響はその後人々の命を奪い、多くの被爆者を苦しめています。

被爆者の願いは、世界のどこにも、みたび被爆者をつくらせないことです。そのために「命あるうちに核兵器の廃絶を」と訴え続けています。

2010年8月、広島を訪れた国連の潘基文事務総長は、被爆者に向かって「皆さんの声は世界各地に響き渡っています…。被爆者の方々が生きている間に核兵器のない世界という私たちの夢を実現しましょう」と語りかけました。

核兵器の廃絶へ、被爆者の声はいま確実に世界を動かしています。



バン・キムン  
国連・潘基文事務総長

## 被爆者は訴える…



すみだる  
谷口 謙二さん(長崎の被爆者)  
私の姿を、どうか目をそらさないでもう一度見て欲しい…。3発目の核兵器が使われるならばそれは人類の絶滅、地球とあらゆる生命の終えんを意味するでしょう。私は核兵器がこの世からなくなるのを見届けなければ安心して死んでいけません。(2010年5月7日、NPT再検討会議で)



セツコ・サーローさん(広島の被爆者、カナダ在住)  
黒焦げに焼かれ、水を求めながら死んだ4歳の甥は、私にとってすべての子どものシンボルとなりました。子どもたちの生存を確かなものにするため、被爆者の誓いを共有してください。(2010年8月6日、原水爆禁止世界大会-広島で)



ホ・ジョンフアさん(韓国人被爆者)  
日本の侵略によって強制動員され、移住を余儀なくされた朝鮮の原爆被害者の悔しさはなおさらだったのです。日本人被害者と同じ補償をして欲しい。子孫たちが核兵器の脅威のない平和な世界で自由に遊び、友情を分かち合うことを願っています。(2010年8月6日、原水爆禁止世界大会-広島で)

## 原水爆禁止運動と被爆者

敗戦とともに日本を占領した米軍は、死ぬべきものはすべて死んだと発表し、被爆者救援の道を閉ざしました。被害の調査や報道を禁止する一方で、広島と長崎では被爆者を核開発の研究材料として扱ったのです。

日本政府もまた占領政策に従い、被害者を放置しました。絶望の淵に立たされていた被爆者に希望を与えたものは、1954年、太平洋 ビキニ環礁でのアメリカの水爆実験を機に大きく広がった原水爆禁止の世論でした。日本の有権者の二人にひとりりが署名した運動の広がりの中で、多くの被爆者が、核兵器の被害の証人として、口を開きはじめたのです。

1955年8月、第一回原水爆禁止世界大会が開催されました。政府が世論に押されて、最初の法律「原爆医療法」をつくったのは、1957年4月。被爆から12年後のことでした。

核兵器廃絶を求める世界世論の広がりは、被爆者の勇気と、ともに行動した原水爆禁止の草の根の行動から始まったのです。



## 被爆者を支える草の根の援護

被爆者は、人類の歴史の中で唯一、核兵器の被害を体験した人たち。その体験を世代や国境を越えて知らせていくことは、核兵器のない世界を実現するもっとも重要な活動です。

被爆者の平均年齢はいま76歳ですが、多くのみなさんが各地で被爆体験を語り続けています。また、国連やアメリカ、ロシアなど核保有国などにも出かけ、体験を語り、「被爆写真展」を開いています。

被爆者のこれらの活動を支え、原爆で身寄りを失った人をはじめ、被爆地や地元で暮らす被爆者をお見舞いするなど、被爆者の心と暮らしの支えをつくること—それが被爆者援護募金の目的です。

寄せられた募金は

被爆者団体が被爆の実態を広めるために内外で行う活動への支援、広島、長崎をはじめ全国各地の被爆者への年末お見舞い、被爆者のための相談所の運営や相談会、被爆者検診など多様な活動を支えています。

